

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん

吹田市川園町20-1
 TEL (06) 6383-2211
 FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
 昼2時・夜7時
 なんでも相談会

産業振興条例、商工ビジョン2025の具体的な実現を求めて懇談

11月22日市役所で吹田市都市魅力部地域経済振興室との懇談会を行いました。地域経済振興室から熱田次長、中川室長など5名、吹田民商からは工藤会長など8名が参加して2時間にわたり懇談しました。まず、吉田局長が、片山支部会員の工事代金不払い問題、国保料や税金の支払いで困っている自営業者の実態とそれに対する吹田民商の活動を紹介しました。不払い問題では「今の世の中でこんなことがあるのか」との驚きの感想が寄せられました。その後、民商が設定した
 ①官公需問題②雇用問題③建設産業の振興④融資制度⑤商工ビジョン2025について意見交換しました。

ダンピング問題の抜本的解決

住宅リフォーム助成制度創設を

官公需問題では、安価の基準だけでなく「地域経済の循環」の視点をもつ仕組みづくりを都市魅力部として検討し市長に進言することや、水道部や総務部等で発生しているダンピング問題を解決するために各部署が行っている「役務」の在り方を指導監督する部署の創設を提案しました。これに対して、契約検査室と相談し連携して周知に努めたいとの回答がありました。建設業の振興では、具体的な振興策の提示や住宅リフォーム助成制度の創設、相談窓口の設置を提案しました。振興策としては現行の補助金制度の見直しの中で検討していることがわかりました。事業所訪問に続く施策展開につながりそうです。住宅リフォーム助成制度については昨年の懇談会で副市長と協議するとの回答があり、その進展状況を尋ねましたが、まだやられていないこと、この懇談会を受けて、報告の中で取り上げるとの表明がありました。この問題は遅々として進んでいませんでしたが、地域経済振興室が担当すること、そして、副市長まで意見があがるころまで前進しました。

市役所職員の非正規問題の改善 公契約条例の制定を

今回の懇談会で初めて取り上げたのが雇用問題です。吹田市産業振興条例では、条例の目的(第1条)に「就業機会の増大」、産業施策の方針(第4条)や事業者の役割(第6条)に「地域からの雇用の促進及び継続」が掲げられています。また「商工振興ビジョン2025」の基本理念に「市民生活の基盤となる雇用の創出を促進する」ことが謳われています。そこで、市役所職員の45%前後が非正規職員であることの異常さを指摘し、「地域経済振興を担当する都市魅力部が実態把握を行い市長に改善を進言するべきであること、そして、自治体が発注する仕事で働く労働者の賃金の下限額を設定する公契約条例の制定にむけた検討を都市魅力部として行うように提案しました。都市魅力部からは、(後藤市政になってからの)ここ数年の市役所職員の採用の現状は改善していることやこの問題は技術やノウハウ等の継承の問題であるとの認識が示されました。公契約条例については回答がありませんでした。地域

経済の振興は中小企業の振興と地元で働く労働者の雇用と労働条件の改善が要です。産業振興条例を管轄する都市魅力部がこの問題を真剣に受け止めるべきです。雇用問題では進出してきた大型店や中型店の労働者の雇用の実態把握も提案しました。「大規模小売店舗事業計画書への市長意見及び参考意見に対する回答書」に沿って、その実施状況を定期的に調査することを求めたのに対し「検討する」との回答をいただきました。

小規模事業者に対する支援の強化を要望

その後、今年の中小企業白書の特徴を西尾常務理事が説明して商工振興ビジョン2025の懇談に入りました。①事業承継 ②各種補助金③実態調査結果に基づく各種支援④地域経済分析システム(R.E.S.A.S) ⑤魅力ある個店の誘致について意見交換しました。事業承継問題では、中小企業白書で小規模企業者の約半数が黒字経営であるにも関わらず廃業しているとの実態を踏まえた対策の重要性を提起しました。これに対して10月から商工会議所で相談窓口が開設されたことや該当者には支援機関を紹介するとの回答がありました。各種補助金制度では、小規模事業者が活用しやすくなる制度の見直しを要望しました。これに対して現行の制度でも小規模事業者が活用できるものも多くあり周知していきたいとの回答がありました。展示会への補助金については規模の小さな身近な展示会でも補助できる制度へ見直しを要望しました。実態調査結果に基づく各種支援については、数年後に再度実態調査を行うこと、その結果に基づいて支援策を検討することが回答されました。民商からは十分時間をとって双方の検討を要望しました。地域経済分析システムにおける対象企業の公表はまもなく行われるとのことでした。民商からは吹田の企業が認定された場合は、小規模事業所への取引状況や雇用と賃金面の波及効果の検証ができる体制をつくるように要望しました。商店街への魅力ある個店の誘致に関してはうまく運んでいないとの回答がありました。

産業振興条例、それに基づく、吹田市商工業振興ビジョン2025がスタートして今年で2年目です。条例やビジョンができてきても棚に飾ってあるだけの自治体が多い中、吹田の条例もビジョンもその実行に向けた努力が地道に行われています。民商としては行政のその努力を評価しつつ、それでも、小規模事業所や労働者の実態の改善には追い付いていない状況を提起しました。特に今年、市役所の縦割りを乗り越えて、「地域経済の振興」に関わることは都市魅力部が積極的に行動するべきであることを求めました。工藤会長は、閉会あいさつで、「私たち中小業者は営業と暮らしを守るために、本当に必死で頑張っている。それをアベ政治が邪魔している。地域経済の循環を実現させ、活気のあるまちにするうえで吹田市の役割が大きい。」と吹田市職員の奮闘に期待を寄せました。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と！